

第4節

農業・林業・水産業

第1項：魅力ある農業・農村の再興

再生期後半における取組のポイント

① 生産基盤の復旧及び営農再開支援

- 農地・農業用施設の復旧
- 農業生産施設や農業機械の一体的整備の推進
- 農業経営再建に向けた専門家による経営指導
- 各種年度資金の融通の円滑化
- 農業団体の施設・設備等の再建支援

② 新たな地域農業の構築に向けた生産基盤の整備

- 大区画ほ場整備等の生産基盤の整備と土地利用の整序化
- 被災市町における農地集積の取組の支援

③ 競争力ある農業経営の実現

- 多様な担い手の参入や共同化・法人化・6次産業化等の支援
- 地域の中心となる経営体への農地集積
- 園芸農地の復興
- 畜産生産基盤の復興
- 付加価値の高いアグリビジネスの振興

④ にぎわいのある農村への再生

- 都市と農村の交流による農村地域の活性化
- 防災対策や自然環境、景観を意識した活力のある農村の形成

① 生産基盤の復旧及び営農再開支援

再生期前半(平成26・27年度)

農地・農業用施設等の復旧や
経営再建を後押し

震災により被害を受けた農地・農業用施設等の復旧工事を実施することにより、生産基盤の早期回復を図りました。平成26年度は、約741haの農地で復旧工事が完了し、復旧対象面積約13,000haのうち約11,000haにおいて営農再開が可能となったほか、石巻市及び東松島市を受益とする定川地区において直轄特定災害復旧事業による排水機場等の復旧が完了するとともに、名取川地区の排水機場5箇所が稼動を開始するなど被災した排水機場11箇所、海岸施設11箇所の復旧工事が完了しました。また、国営仙台東地区では関連区画整理工事に本格的に着手し、約140haの農地が大区画化されました。

平成27年度は、約786haの農地で復旧工事が完了し、復旧対象面積約13,000haのうち約11,780haにおいて営農再開が可能となったほか、農地海岸11箇所の復旧工事が完了しました。また、国営仙台東地区では新たに約260haで区画整理工事が完了しました。

震災により畜舎が流失するなど生産基盤に被害を受けた生産者に対しては、経営再建や新たな生産開始に必要な家畜飼養管理用施設等の経費を補助しました。

制度資金利用者や被災農業者等の経営体に対する経営の再開や再建・継続・発展に向けた支援では、税理士・中小企業診断士等の民間の専門家を活用した経営の改善と発展に向けたコンサルテーションを実施し、資金繰りと雇用管理などの解決が図られました。

再生期後半

平成28年度

農地・農業用施設等の復旧や
被災農業者に対する経営改善を支援

農地の復旧については、約709haで復旧工事が完了し、復旧対象面積約13,000haのうち12,489haにおいて営農再開が可能となったほか、農地海岸8箇所の復旧工事が完了しました。これにより、平成29年3月末時点で、被災した農地12,489ha(累計)、排水機場44箇所(累計)、農地海岸44箇所(累計)を復旧しました。また、国営仙台東地区では、被災した農地約1,440haで区画整理工事に着手し、約960haが完了しました。

農業者の経営の再建・継続・発展に向けて6経営体をモデルとして支援を行い、うち3経営体については、中小企業診断士等の専門家を活用したコンサルテーションを実施しました。

また、融資機関や市町村等を対象とした制度資金説明会等の開催や利子補給、融資機関への預託等を通じて、経営改善や規模拡大等を支援しました。

石巻市北上地区において、次世代施設園芸の拠点となる大規模園芸施設が平成28年8月末に完成し、環境制御システム活用による種苗生産から集出荷までの高度な生産体制、地域資源エネルギーを有効活用する暖房システム等、先端技術の導入に向けた取組を支援しました。



写真:農地の復旧状況

再生期後半

平成29年度

農地・農業用施設等の復旧や
次世代施設園芸の普及拡大を推進

被災した農地約293haで復旧工事が完了し、復旧対象面積約13,000haのうち12,782haにおいて営農再開が可能となったほか、農地海岸12箇所の復旧工事が完了しました。これにより、平成30年3月末時点で、被災した農地12,782ha(累計)、排水機場43箇所(累計)、農地海岸56箇所(累計)を復旧しました。また、国営仙台東地区では1,900haのうち約1,250haの大区画化工事が完了しました。

農業者の経営改善と発展に向けて、県内4経営体をモデルとして支援を行い、うち2経営体に民間専門家を活用したコンサルテーションを実施しました。

また、引き続き、融資機関や市町村等を対象とした制度資金説明会等の開催や利子補給、融資機関への預託等を通じて、経営改善や規模拡大等を支援しました。

石巻市北上地区の大規模園芸施設のモデル拠点で得られた成果を、セミナー・研修会等の開催を通して近隣地域や県内各地の農業者等に伝達・周知し、地域における次世代施設園芸の普及拡大を図りました。



写真:石巻市蛇田地区の大型野菜生産施設



写真:(株)デ・リーフデ北上オランダガラス温室

② 新たな地域農業の構築に向けた 生産基盤の整備

再生期前半(平成26・27年度)

経営再開マスタープランの作成及び
生産基盤の早期復旧や総合的な整備の実施

震災により被害を受けた市町において、地域農業の在り方を記載した経営再開マスタープランを作成し、プランの実現に向け農業の担い手の確保・育成や、農地集積等の取組を支援しました。また、津波被災地域における農地の再編整備や施設整備に係る地域の調査等を行い、農業生産基盤整備の実施計画を策定するとともに、フォローアップ調査として、営農再開に必要な地下水の塩分モニタリング調査を行いました。

農業生産力の維持・向上を図るため、農地・農業用施設等生産基盤の早期復旧を図るとともに、農山漁村地域の復興に必要な生産基盤の総合的な整備を行いました。加えて、認定農業者等、将来の地域農業を担う生産者への農地集積を図るための指導や農地中間管理事業の活用推進等を行いました。

また、農地整備事業としての農地の区画整理や暗渠排水工、排水機場等の実施設計を行うほか、農地集積を推進するための指導・調査調整等の活動を行い、農業生産基盤等の整備を総合的に実施しました。

写真:はつつうら
写真:波津々浦海岸(東松島市)

写真:大曲第二排水機場(東松島市)

再生期後半

平成28年度

農地整備事業等を通し
地域の暮らしの再生を図る

東日本大震災復興交付金を活用し、農地整備事業ほか3事業、18地区において、農地の区画整理545haや暗渠排水工1,350haのほか、排水機場の整備など、津波により被災した農村地域の復興に必要な生産基盤の整備を総合的に実施しました。併せて、認定農業者等、将来の農業生産を担う者への農用地の利用集積を推進するための指導・調査調整等の活動を13地区で54回行いました。

また、農村地域復興再生基盤総合整備事業により、東日本大震災の被災地及びその周辺で地盤沈下、液状化した地域の農業生産基盤等の整備を総合的に実施して、被災地等の農業が速やかに再生できるよう、農地整備事業ほか3事業、29地区において、農地の区画整理422haや暗渠排水工363ha、排水機場及び情報基盤の整備などを行いました。また、農用地の利用集積を推進するための指導・調査調整等の活動を14地区で39回行いました。



写真:奥松島地区 区画整理工事完了後の営農再開状況



写真:気仙沼地区 整備したほ場でのネギ収穫状況

再生期後半

平成29年度

農地整備事業等を通し
地域の暮らしの再生を図る

東日本大震災復興交付金を活用し、農地整備事業ほか2事業、11地区において、農地の区画整理350haや暗渠排水工671haのほか、排水機場の整備など、津波により被災した農村地域の復興に必要な生産基盤の整備を総合的に実施しました。併せて、認定農業者等、将来の農業生産を担う者への農用地の利用集積を推進するための指導・調査調整等の活動を11地区で17回行いました。

また、農村地域復興再生基盤総合整備事業により、東日本大震災の被災地及びその周辺で地盤沈下、液状化した地域の農業生産基盤等の整備を総合的に実施して、被災地等の農業が速やかに再生できるよう、農地整備事業ほか11事業、27地区において、農地の区画整理378haや暗渠排水工730ha、排水機場及び情報基盤などの整備を行いました。また、農地の利用集積を推進するための指導・調査調整等の活動を13地区で25回行いました。



写真:農地集積研修会



写真:五ヶ村堀排水機場のポンプ

③ 競争力ある農業経営の実現

再生期前半(平成26・27年度)

新たな食料供給基地再生のための
大規模実証の実施

本県農業を牽引する先進的な大規模経営体を育成するため、大規模土地利用型モデル経営体を設置し、水稻直播栽培支援、経営の最適化診断、効率的な生産管理を行うICTシステム導入、支援機関ネットワーク構築と推進会議の開催、経営高度化研修会の開催などを実施し、経営の高度化を支援しました。

また、東日本大震災からの復興と地域の発展に向けて、その担い手となる認定農業者及び集落営農組織の経営力を強化するため、農業改良普及センターでは、経営体育成研修会の開催や、法人化や法人等の経営安定化支援のため、税理士や中小企業診断士等の専門家派遣を行いました。

被災地域を新たな食料供給基地として再生させるため、試験研究機関、民間企業、大学等に蓄積されている多様な先端技術を組み合わせ、農業法人等のほ場において、土地利用型作物、野菜、果樹、花き分野等の13課題について大規模実証試験を行いました。生産コスト削減及び収益増加など、実証された成果は、研修会、セミナーなどで生産者等に伝達しました。

園芸産地の構造改革を進め、競争力を強化するとともに、技術的な課題の解決、県産農産物の認知度向上や販売対策の展開、生産施設・機械の導入等により園芸特産品目の産出額向上を図るため、みやぎ園芸特産振興戦略プラン実現に向けたセミナー等を実施するほか、プランの見直しを行いました。また、各園域で推進会議や研修会を開催するほか、加工・業務用野菜の産地化に向けた実証ほ等の設置、先進的園芸経営体支援チームの活動を中心とした先進的園芸経営体の育成に重点的に取り組みました。

再生期後半

平成28年度

先進的な大規模経営体の育成や
園芸産地の構造改革を推進

先進的な大規模土地利用型経営体の育成を図るため、県内の4法人をモデル経営体として設置し、水稻乾田直播栽培等の支援、支援機関ネットワーク構築と推進会議の開催等を行いました。また、農業改良普及センターで経営体育成研修会を開催するとともに、法人等の経営安定化のため、税理士や中小企業診断士等の専門家派遣を行いました。

被災地域を新たな食料供給基地として再生させるため、試験研究機関、民間企業、大学等に蓄積されている多様な先端技術を組み合わせ、農業法人等において大規模実証試験を行うとともに、成果は研修会、セミナー等で生産者等に伝達しました。

また、平成27年度に改訂した「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」の実現に向け、セミナー、推進会議、研修会を開催したほか、加工・業務用野菜の産地化に向けた実証ほ等の設置、先進的園芸経営体の育成等にも取り組みました。



写真:みやぎ園芸特産振興戦略プラン

再生期後半

平成29年度

食料生産地域再生のための
取組に注力

本県農業を牽引する先進的な大規模経営体の育成を図るため、大規模経営体育成支援事業を引き続き推進したほか、先端技術の導入や新規品目・新規部門の導入等を支援しました。

また、認定農業者及び集落営農組織の経営力の強化を図るため、農業改良普及センターで経営体育成研修会の開催や農業法人等へ中小企業診断士や社会保険労務士等民間専門家を派遣したほか、集落営農組織等の法人化支援を行いました。

食料生産地域再生のための先端技術展開事業では、土地利用型作物、露地野菜、施設園芸、果樹、花き分野等の6課題に取り組みました。現地実証最終年として、生産コスト削減及び収益増加等、得られた実証の成果を、研修会、セミナー等で関係機関や生産者等に速やかに伝達しました。



写真:須江地区大型野菜生産施設



写真:新規設立法人育成支援研修会の様子

④ にぎわいのある農村への再生

再生期前半(平成26・27年度)

地産地消、都市との
交流等の支援

震災復興に取り組む農山漁村と将来のサポーターとなりうる県内外の学生との絆づくりを支援するため、宮城県でしか体験できない「農林漁業体験+復興の手伝い」等の体験メニューを実施する地域グリーン・ツーリズム実践団体を支援しました。平成26年度は申請件数が2件、県内2大学の参加があり、23名が利用しました。平成27年度は申請団体数が5団体、取組学校数が19校、取組学生数は1,466人となりました。

中山間地域等の条件不利地域において、農地の荒廃を防ぎ、多面的機能を継続的、効果的に発揮させるため、農業生産活動及びサポート体制の構築を支援しました。平成26年度は2,100ha(活動協定数232協定)、平成27年度は2,185ha(活動協定数226協定)において中山間地域等条件不利農地の保全活動支援を行いました。

また、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域共同で行う多面的機能を支える活動や、地域資源の質的向上を図る活動を支援しました。平成26年度は61,979ha(活動組織数784組織)、平成27年度は69,378ha(活動組織数946組織)において農地・水路等の基礎的な保全活動や農村環境の保全のための活動を支援しました。



写真:グリーン・ツーリズムPR冊子

再生期後半

平成28年度

都市と農山漁村の交流を促進

農林漁業体験受入れに取り組む地域グリーン・ツーリズム実践団体を対象とし、農山漁村における宿泊体験や情報発信PR活動等に係る事業費を補助する「みやぎ農山漁村交流促進事業」を実施しました。主に、農山漁村絆づくり事業として、申請のあった4団体・1,127人の学生を支援しました。また、地域グリーン・ツーリズムPR事業として、PR誌を1,000部作成しました。

中山間地域等の条件不利地域2,267ha(活動協定数232協定)に対して、農地の荒廃を防ぎ、多面的機能を継続的・効果的に発揮させるため、農業生産活動及びサポート体制を支援しました。

さらに、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、農地・水路等72,096ha(活動組織数 983組織)に対し、保全活動や農村環境の保全のための活動を支援しました。また、地域共同で行う多面的機能を支える活動や、地域資源の質的向上を図る活動への支援も実施しました。



写真:農山漁村絆づくり事業

再生期後半

平成29年度

農村環境や農業生産活動を
保全するための活動を支援

引き続き、「みやぎ農山漁村交流促進事業」の農山漁村絆づくり事業として、申請があった4団体・306人の学生に対し、農山漁村における宿泊体験等への補助を実施しました。また、地域グリーン・ツーリズムPR事業の一環として、農村振興マップを1,500部作成するとともに、農林漁家体験民宿サイトへの掲載支援を行いました。

「中山間地域等直接支払交付金事業」として、中山間地域等条件不利農地2,273ha(活動協定数233協定)に対し、農業生産活動及びサポート体制を図るための保全活動支援を行いました。

また、「多面的機能支払事業」として、農地・水路等73,237ha(活動組織数 992組織)に対し、保全活動や農村環境の保全のための活動を支援しました。



写真:仙台市(三本塚集落資源保全隊)植栽活動

第4節

農業・林業・水産業

第2項：活力ある林業の再生

再生期後半における取組のポイント

① 復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援

- 県産材の安定供給
- 「優良みやぎ材」の供給力強化

② 被災住宅等の再建及び木質バイオマスの利用拡大への支援

- 木質バイオマスの利用拡大

③ 海岸防災林の再生と県土保全の推進

- 治山施設早期復旧と海岸防災林の計画的復旧
- 生産施設等の整備支援
- 再植林や間伐材等による森林の公益的機能の持続的発揮の確保

① 復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援

再生期前半（平成26・27年度）

住宅再建等の復興に必要な木材の供給支援

住宅再建等の復旧需要に必要な木材の安定供給に対応するため、搬出間伐(90ha)や高性能林業機械の導入(8台)など生産体制の整備を支援したほか、木材加工流通施設の整備(13箇所)、木質バイオマス利用施設(5箇所)などの整備を図り、川上から川下まで幅広い取組への支援を行いました。

その結果、「被災した木材加工施設における製品出荷額」は、震災前の水準を上回る415億円まで回復しました。



写真：高性能林業機械

再生期後半

平成28年度

森林資源を活用した林業・木材産業の再生支援

木材の生産体制の整備を図るため、高性能林業機械等(4台)の整備支援や被災した林道施設(37路線、62箇所)の復旧を実施したほか、間伐(面積292ha、搬出材積16,921m³)に対し支援を行い、住宅再建等の復興に必要な県産材の供給拡大に取り組みました。

また、森林が持つ多面的機能の発揮を図るため、伐採跡地への再造林や搬出間伐等の森林整備(1,863ha)を支援しました。

再生期後半

平成29年度

復興住宅等の木材需要に対応した森林整備等の整備支援

引き続き、森林整備の推進による県産材の安定供給と木材産業の再生の取組を加速するため、森林整備(1,392ha)を支援するとともに、復興に必要な木材の安定供給に向けた搬出間伐(341ha)について支援しました。

これまでの取組により、平成29年度の「被災した木材加工施設における製品出荷額」は456億円まで増加し、林業・木材産業の復興が進みました。



写真：木材乾燥施設

② 被災住宅等の再建及び木質バイオマスの利用拡大への支援

再生期前半（平成26・27年度）

ピークを迎えた被災住宅の再建支援

復興住宅等の建築に必要な木材の供給力を強化するため、木材加工流通の施設整備等を支援するとともに、被災者の住宅再建を支援するため、県産材を一定以上使用した新築木造住宅への支援を行いました。住宅への支援は、平成26年度は547件(うち被災者の住宅再建が357件)、平成27年度は631件(うち被災者の住宅再建が380件)の実績となりました。

また、これまで林内や伐採跡地に放置されていた未利用材の利用拡大を図るため、木質バイオマスの搬出支援や木質チップの製造支援、木質ペレットストーブの導入支援などを実施しました。

再生期後半

平成28年度

被災者の住宅再建への継続支援

依然として被災住宅の再建需要が高い状況にあることから、被災施設再建支援事業により、新築木造住宅への支援を継続し694件(うち被災者の住宅再建が424件)について支援を行いました。また、民間施設等の木造・木質化に対する支援(木造建築2施設、内装木質化2件、木製品配備4件)を行ったほか、優良みやぎ材の製造(999m³)を支援し、県産木材の利用促進を図りました。

さらに、木質バイオマス広域利用モデル形成事業により、未利用バイオマス搬出支援(9,468m³)や木質バイオマスボイラーの導入(1台)、木質ペレットストーブの導入(10台)に対し支援を行いました。

再生期後半

平成29年度

地域完結型の木質バイオマス施設整備の推進

被災施設再建支援事業により、545件の新築木造住宅支援(うち被災者の住宅再建が244件)を継続して行いました。

また、木質バイオマス利用については、災害時でも利用可能なエネルギーシステムとして、地域の森林資源で循環利用する地域完結型の小規模な施設整備を推進するため、木質バイオマス広域利用モデル形成事業により、未利用バイオマス搬出支援(13,829m³)、木質バイオマスボイラー導入支援(2台)を行ったほか、木質ペレットストーブ導入支援(7台)を推進しました。



写真：木質バイオマスの工場

農業・林業・水産業

第3項：新たな水産業の創造

第4節

再生期後半における取組のポイント

① 水産業の早期再開に向けた支援

- 海底のがれき撤去と長期的な処分体制の整備
- 漁船・漁具・養殖施設などの復旧支援
- 流通・加工機能の一層の回復
- 借入金償還の負担軽減や有利な資金調達などの支援

② 水産業集約地域、漁業拠点の再編整備

- 水産業集積拠点漁港の再構築
- 漁港関連施設の早期復旧と機能回復

③ 競争力と魅力ある水産業の形成

- 強い経営体の育成と新規就業者の確保、担い手育成
- 水産関連産業の集積高度化
- 水産物・水産加工品のブランド化や付加価値向上、販路確保・拡大

④ 安全・安心な生産・供給体制の整備

- 水産物の安全性確保のための検査強化
- 風評払拭のためのPR、販売支援
- 貝毒やノロウイルス等の衛生検査の支援

③ 海岸防災林の再生と県土保全の推進

再生期前半（平成26・27年度）

海岸防災林や被災森林等への植栽の推進

津波により流失・倒伏・幹折等の甚大な被害が発生した海岸防災林（潮害・飛砂防備保安林）の早期復旧を図るため、防災林造成事業の地元説明会の開催や用地測量等を実施し、工事等に着手しました。また、国が施工している仙台湾沿岸地区直轄治山事業に係る費用の一部を引き続き負担しました。

治山施設（海岸防潮堤等）についても、津波による甚大な被害を復旧するため、海岸防潮堤の復旧工事を実施するほか、仙台湾沿岸地区で国が施工する民有林直轄施設災害復旧事業の一部費用を負担しました。

また、海岸林等被災した森林を再生し、被災地の復興を進めるため、苗木の生産施設の増設として15箇所（苗木生産用コンテナ）の施設整備に対して支援を行いました。

震災により甚大な被害を受けた地域等の県民生活の保全と、木材資源の長期的な供給を確保するため、土地所有者との契約に基づき、伐採跡地の森林機能を早期に回復し、良好な森林環境を維持するための森林整備を実施しました。



写真：防災林造成地元説明状況



写真：コンテナ苗木生産設備

再生期後半 平成28年度

海岸防災林や海岸防潮堤の整備と良好な森林環境の保全を推進

津波により流失・倒伏・幹折等の甚大な被害が発生している海岸防災林（潮害・飛砂防備保安林）等について早期復旧を図るため、防災林造成事業の地元説明会の開催や用地買収を進めた結果、約100ha中、約93haに着手し、そのうち約13haで植栽が完了しました。

また、津波により甚大な被害が発生している治山施設（海岸防潮堤等）についても早期復旧を図り、海岸防潮堤等の復旧工事が新たに5箇所（苗木生産用コンテナ）で完了しました。そのほか、仙台湾沿岸地区での国の治山事業や民有林施設復旧事業に関し、費用の一部を負担しました。

海岸林等被災した森林を再生し、被災地の復興を進めるため、優良種苗の安定供給体制の確立に必要な施設整備（苗木生産用コンテナ14箇所の整備等）を支援しました。また、木材資源の長期的な供給を確保するため、土地所有者との契約に基づき、森林整備（112.46ha）を実施し、伐採跡地の森林機能の早期回復と、良好な森林環境の保全に努めました。

三陸リアスにおいて、大津波による海岸侵食や、地盤沈下等の地殻変動により侵食を受けて崩壊した林地崩壊箇所に対し、林地の保全、海域等への土砂及び枯損木の流出防止を図り、うち1箇所が完成しました。



写真：東松島市野蒜字洲崎地内外
平成27年度 海岸防災林植栽
（上が下刈り前、下が下刈り後）＜抵抗性クロマツ3年生＞

再生期後半 平成29年度

甚大な被害を受けた県土の復旧・再生に努める

海岸防災林（潮害・飛砂防備保安林）等については、関係者との調整や用地買収を進めた結果、約605ha中全ての区域が着手され、そのうち約340haで植栽が完了しました。治山施設については、海岸防潮堤等の復旧工事を実施し、全22箇所のうち、新たに12箇所が完成しました（累計で18箇所完成）。また、仙台湾沿岸地区での国の事業に関し、引き続き、費用の一部を負担しました。

苗木の生産施設の整備については、15箇所の施設整備（苗木生産用コンテナ等）を支援し、被災した海岸防災林の復旧に使用する苗木等の増産が図られました。また、土地所有者との契約に基づき、伐採跡地の森林機能を早期に回復し、良好な森林環境を維持するため、112haの保育等森林整備を実施しました。

「三陸リアスの森保全対策事業」としては、現地調査や工法検討などの度重なる入札不調の対策を行った結果、前年度から繰り越していた10箇所のうち5箇所が完成しました。



写真：三陸リアスの森保全対策事業（気仙沼市鰺立）

① 水産業の早期再開に向けた支援

再生期前半(平成26・27年度)

がれき撤去と漁港施設の 本格復旧に向けた工事の実施

県内の漁場を4ブロックに分け、起重機船等を使用して津波で流出しがれきの撤去作業を行い、平成27年3月末時点で2,679㎡、平成28年3月末時点で1,573㎡を回収・処分しました。沖合底びき網漁業及び刺網漁業等による操業中のがれき回収処分量は平成27年3月末時点で2,171㎡、平成28年3月末時点で860㎡となりました。

甚大な津波被害を受けた水産業集積拠点となる県営漁港5港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)においては、本格的に漁港施設の復旧工事に着手しており、気仙沼及び石巻の魚市場前の岸壁については、平成26年度内に完了し、供用を開始したほか、塩釜漁港の魚市場前の棧橋は全ての区間に着手しました。そのほかの県営漁港及び市町営漁港についても、本格的に漁港施設の復旧工事に着手しており、平成27年度に県営漁港の日門漁港ほか3漁港が完成しました。

また、漁船の上架施設、荷揚げクレーンや共同作業場などの共同利用施設の復旧整備に対する支援も行いました。

災害復旧の促進及び経営の維持・再建を図るため、被災した漁業者の事業資金を円滑に融通し、漁業協同組合や水産加工組合等に対して被災した冷凍冷蔵庫施設、共同加工処理施設等の共同利用施設や設備の復旧支援を引き続き行いました。



写真: 女川魚市場

再生期後半 平成28年度

漁場の再生を推し進め志津川漁港など 県営5港が復旧完了

養殖漁場周辺など沿岸漁場において、起重機船等を使用して、津波により漁場に堆積しがれきの撤去作業を行い、1,567㎡のがれきを回収・処分しました。また、漁場機能や生産力の回復を図るため、沖合底びき網漁業の操業中に回収されるがれきの処分等に要する経費を補助し、563㎡のがれきを回収・処分しました。

甚大な津波被害を受けた水産業集積拠点となる県営漁港5港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)及びそのほかの県営漁港や市町営漁港において災害復旧工事を進め、志津川漁港の漁港施設及び荷捌き施設の復旧が完了したほか、県営の荒浜漁港など4港が完成しました。

漁船の上架施設や荷揚げクレーン、共同作業場など22件の共同利用施設の復旧整備に対する本格復旧費の補助を行いました。

水産業者が経営改善や規模拡大等に取り組む場合に必要な資金について、制度資金説明会等の開催、利子補給、融資機関への預託等を通し、円滑な融通を図り、経営の安定と競争力の強化を支援しました。



写真: 操業中に回収されるがれきの様子



写真: 志津川魚市場

再生期後半 平成29年度

県営漁港の災害復旧工事を進め 主要5漁港全ての岸壁が供用開始

養殖漁場周辺など沿岸漁場におけるがれきの撤去作業を引き続き実施し、829㎡のがれきを回収・処分しました。また、沖合底びき網漁業の操業中に回収されるがれきの処分等に要する経費を補助し、932㎡のがれきを回収・処分しました。

水産業集積拠点となる県営漁港5港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)においては、女川漁港の荷捌き施設の復旧が完了したほか、塩釜漁港の魚市場及び魚市場前棧橋が完成しました。これにより、主要5漁港全てで魚市場前の岸壁が完成し、供用を開始しました。そのほかの県営漁港については、仁斗田漁港が完成し、県営27港のうち13港が完成(概成を含む)しました。

水産業共同利用施設等の復旧に対する支援として、荷揚げクレーン、共同漁具倉庫、生産物一次処理施設等4件の共同利用施設の復旧整備等に対する本格復旧費の補助を行いました。

農林水産金融対策事業として、引き続き、制度資金説明会等の開催、利子補給、融資機関への預託等を通し、経営安定化と競争力強化を支援しました。



写真: 仁斗田漁港の復旧状況



写真: 石巻漁港の復旧状況

② 水産業集約地域、漁業拠点の再編整備

再生期前半(平成26・27年度)

流通拠点の機能回復と 養殖業復旧のための調査・研究の継続

震災により甚大な被害を受けた流通拠点となる県営漁港の機能回復を図るため、平成26年度には伊里前漁港の外郭施設整備、気仙沼漁港や女川漁港の水産加工団地用地のかさ上げ工事等を、平成27年度には寄磯漁港の外郭施設整備、気仙沼漁港の水産加工団地用地のかさ上げ工事等を復旧工事で連携して実施しました。

平成26年度から引き続き、気仙沼漁港、南町・魚浜公園等の漁港環境施設の設計を進め、平成27年度には志津川漁港サンオーレ袖浜(養浜・公園整備)の復旧工事を発注しました。

震災により被災した漁場環境の復旧を図るため、万石浦、松島湾、志津川湾において干潟復旧工事を行ったほか、鳥の海での作れい工事等を行いました。

また、養殖漁場やアサリ漁場の生産性向上のための技術開発や、漁場の底質環境改善技術の開発、アワビ等磯根資源の回復のための資源管理手法の開発など、震災後の漁場生産力向上のための調査・研究を実施しました。

水産技術総合センター養殖生産部種苗生産施設を復旧整備し、平成27年10月から供用を開始しました。



写真: 磯根調査

再生期後半 平成28年度

漁港施設機能や水産環境の強化と 整備事業を実施

流通拠点となる県営漁港の機能回復を図るため、災害復旧工事で連携して、関上漁港の橋梁耐震化工事や塩釜漁港の棧橋改良工事等を実施しました。また、農山漁村地域の復興に必要な漁港環境施設を復旧するため、気仙沼漁港、南町・魚浜公園等の漁港環境施設の設計を進めたほか、志津川漁港サンオーレそではま(養浜・公園整備)の復旧工事に着手しました。さらに、震災による地盤沈下等の影響で変化した漁場環境の改善、及び被災した漁場施設の復旧・整備として、干潟復旧工事を万石浦(1工区)で完了し、松島湾(5工区)で新たに着工しました。

被災した漁場環境を把握するとともに、漁場生産力の回復・向上を図るため、県北・中部沿岸でアワビ、ウニ及び藻場の分布状況など磯根資源調査を実施しました。また、気仙沼湾内で、底質に含まれる油分の分布状況調査を実施しました。



写真: 万石浦(干潟)



写真: 志津川漁港サンオーレそではま

再生期後半 平成29年度

被災した漁場環境の把握に努め 生産力回復に向け調査を実施

災害復旧工事で連携して寄磯漁港の防波堤改良工事や塩釜漁港の棧橋改良工事等を実施しました。また、気仙沼漁港魚浜公園の漁港環境施設の復旧に合せて、海上遊歩道の復旧工事に着手しました。

干潟による環境浄化や漁場改善を図るための整備として、松島湾内(6工区)で干潟復旧工事を完了しました。

平成28年度に引き続き、アワビ、ウニ及び藻場の分布状況等、磯根資源調査を実施するとともに、気仙沼湾内で底質中の油分の分布状況を調査しました。



写真: 磯根調査



写真: 松島湾(干潟)

③ 競争力と魅力ある水産業の形成

再生期前半(平成26・27年度)

担い手活動支援と 食料生産地域再生に向けた取組

本県水産業の復興と持続的発展のため、水産業普及指導員が中心となり、浜の中核である漁業士や漁協青年部などの漁業担い手活動団体が主催する研修会や交流会等の活動を支援しました。また、新たな漁業就業者の確保を図るため全国漁業就業者確保育成センターが主催する漁業就業支援フェアへの県内企業の出展者支援を行い、PR等に取り組みしました。

水産関連団体への委託事業では、「水産業復興支援コーディネーター」を設置し、水産加工業者が抱えている課題等の聞き取りをし、活用可能な補助事業の紹介、事務手続き等の支援を行いました。

また、前年度に引き続き、関係機関と連携し、被災により個別での再起が難しい漁業者に対して、共同化や協業化等による経営再開や経営安定に向けた取組を支援しました。

さらに、被災地を新たな食料生産地域として再生するため、先端技術を駆使した実証研究を推進し、新しいカキ養殖生産技術の開発や、ギンザケ養殖における重要疾病の防除法の開発、低・未利用魚を利用した新たな水産加工品の開発等を行いました。



写真:平成26年度 漁業就業支援フェア

再生期後半 平成28年度

新たな担い手確保のための事業や ビジネス復興支援事業を強化

浜の中核的担い手として、新たに指導漁業士5人が認定されました。また、沿岸漁業就業者の確保育成のため宮城県漁業就業者確保育成支援センターを設置して漁業就業に関するワンストップ相談窓口の開設や、漁業体験を目的とした「みやぎ漁師カレッジ」短期研修を開催しました。加えて、沖合・遠洋漁業就業者の確保及び幹部船員の育成に取り組む団体が行うPR活動や研修会などに対して支援をしました。

また、漁業経営改善支援として、漁業者グループの法人化に向けた勉強会(2地区2回)、専門家による法人化準備指導(4地区7回)、経営改善に向けたパソコン基本操作・簿記研修会(5地区16回)の開催、法人等現況調査(2地区2回)を実施しました。

食料生産地域再生のための先端技術展開事業では、カキ、ギンザケ養殖及び水産加工業の分野において実証研究に取り組み、品質の良いカキやギンザケを効率的・安定的に生産する技術や低・未利用魚を利用した水産加工品の開発等に取り組みしました。

水産加工業ビジネス復興支援として、7社への生産性改善支援、9グループへの経営研究等支援、21社への専門家派遣と事業者に寄り添った伴走型支援を行いました。



写真:みやぎ漁師カレッジ小型定置網の網起こし体験

再生期後半 平成29年度

「みやぎ漁師カレッジ」長期研修の実施 漁業就業支援フェアin仙台の開催

沿岸漁業の担い手母体となる漁業士会、漁協青年部・女性部へ支援を行いました。そのような中、新たに指導漁業士4人、青年漁業士11人が認定されました。沿岸漁業者の確保育成のため前年度の取組に加えて、漁業就業希望者を対象とした7箇月間の「みやぎ漁師カレッジ」長期研修を実施し、7人の研修生が受講しました。また、漁業就業希望者と求人募集する漁業団体のマッチングを図るため、漁業就業支援フェアin仙台を初めて開催した結果、12団体が出展し、80人を超える来場者がありました。

沖合・遠洋漁業担い手確保・幹部船員育成対策としては、引き続き、新規就業者確保のためのPR活動や漁労技術研修会を開催しました。

漁業経営改善支援のため、漁業者グループの法人化に向けた勉強会(1地区1回)、専門家による労働保険・社会保険指導(1地区2回)、経営改善に向けたパソコン基本操作・簿記研修会(5地区18回)を実施しました。

食料生産地域再生のための先端技術展開事業では、カキ、ギンザケ養殖及び水産加工業で確立された技術を生産現場へ普及し、カキ養殖では新たなブランドガキ「あまころ牡蠣」をオイスターバー等へ出荷しました。

水産加工業ビジネス復興支援として、12社へ生産性改善支援、14社の設備導入等支援、11グループへ経営研究等支援、43社へ159回の専門家派遣を行いました。



写真:あまころ牡蠣

④ 安全・安心な生産・供給体制の整備

再生期前半(平成26・27年度)

風評被害からの回復への取組 安全かつおいしい県産品をPR

県内水産物の安全流通のため、水産物の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施しました。県水産技術総合センターのゲルマニウム半導体検出器(精密検査器)、県内産地魚市場等に設置したNaIシンチレーション検出器及び連続個別非破壊放射能測定システム(簡易検査器)によって定期的な検査を行い、精密検査は平成26年度698件、平成27年度674件、簡易検査は平成26年度6,355件、平成27年度5,593件実施しました。

ノロウイルス食中毒の頻発期(12～3月)は、2漁協で710回自主検査を実施し、うち69検体の陽性海域のカキは加熱用として出荷し、本県産二枚貝等の産業上重要な種類については、定期的に貝毒検査及び有毒プランクトンの監視を実施し、貝毒による食中毒の未然防止を図りました。

震災による販路の喪失や原発事故による風評被害等の課題に対応するため、メディアの活用や海外バイヤーを通じて県産農林水産物等のイメージアップを図る広報PRを行い、信頼回復と消費拡大に努めました。

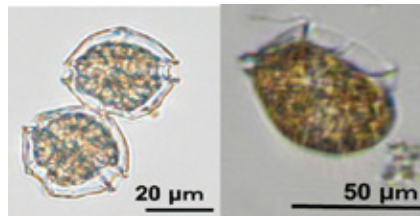


写真:貝毒プランクトン



写真:「宮城がうまい!」交通安全

再生期後半 平成28年度

県産食材の安全性を確保し 風評被害からの回復を図る

引き続き、県水産物の安全な流通を図るため、放射能検査機器による水産物の放射性物質濃度のモニタリング調査を行い、NaIシンチレーション検出器及び連続個別非破壊放射能測定システム(簡易検査器)では16,245件、ゲルマニウム半導体検出器(精密検査器)では1,966件の検査を実施しました。

原発事故の影響と見られる需要の落ち込み等に対応するため、県産農林水産物等の広報PR等を行い、信頼回復と消費拡大に努めました。県内・首都圏及び関西圏の主要交通拠点に「食材王国みやぎ」の魅力をPRする交通広告を掲出するとともに、東京アンテナショップを活用し、県産食品を試食できる風評拭拭イベントを年4回、消費者が県産品の試食投票を行うコンテストを年3回開催しました。また、主婦層をターゲットとした情報誌への県産食材のPR広告の掲載及び発信力の高いグルメサイト内に「宮城県特集ページ」を開設し、県産食材情報等を発信するとともに、首都圏及び関西圏の飲食店で県産食材を使用した飲食店フェアを開催しました。

生カキによる食中毒を未然に防止するため、漁協が自主的に実施する生カキのノロウイルス検査費用を補助し、安全管理の強化を図りました。また、定期的に貝毒検査及び有毒プランクトンの監視を実施し、貝毒を原因とする食中毒の未然防止を図りました。



写真:東京アンテナショップでの「みやぎホヤ祭り」の様子

再生期後半 平成29年度

多彩な媒体を活用して 県産品のPR活動に注力

引き続き、放射能検査機器による水産物の放射性物質濃度の調査を行い、NaIシンチレーション検出器及び連続個別非破壊放射能測定システム(簡易検査器)では19,882件、ゲルマニウム半導体検出器(精密検査)では2,118件の検査を実施しました。

風評被害等の課題に対応するため、東京アンテナショップを活用したイベント(年4回)や試食投票コンテスト(年2回)を開催しました。また、首都圏では県産食材フェア、関西では仙台牛とひとめぼれを使った駅弁の販売などを実施しました。さらに、情報誌への広告掲載、主要交通拠点を活用した交通広告、グルメサイト、インスタグラムなど、多彩な媒体を用いて県産食材をPRしました。

ノロウイルス食中毒頻発期(12～3月)においては生カキのノロウイルス自主検査を実施したほか、本県産二枚貝等のうち産業上重要な種類については、定期的に貝毒検査及び有毒プランクトンの監視を実施し、貝毒による食中毒の未然防止を図りました。



写真:宮城の食コン2017

第4節

農業・林業・水産業

第4項：一次産業を牽引する食産業の振興

再生期後半における取組のポイント

① 食品製造事業者の本格復旧への支援

- 事業再開・継続、本格復旧のための施設・設備・支援
- 原材料の安定確保支援

② 競争力の強化による販路の拡大

- マッチング機会の創出
- 人材育成の体系的支援
- 県産農林水産物の販売促進支援

③ 食材王国みやぎの再構築

- 良質な食材の知名度向上に向けたプロモーション展開と高付加価値商品づくり
- 6次産業化や農工商連携の手法を活用した県産農林水産物の需要拡大

④ 県産農林水産物の安全性確保と風評の払拭等

- 計画的検査による出荷・流通前における県産農林水産物の安全確保
- 放射性物質検査の実施
- 出荷制限品目の早期生産再開と出荷制限解除に向けた取組
- 県産品のイメージアップ支援

① 食品製造事業者の本格復旧への支援

再生期前半（平成26・27年度）

被災中小企業の施設復旧を支援

県が認定した復興事業計画に基づき、被災した製造業等の中小企業協同組合等が一体となって進める災害復旧・整備に当たり、その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に要する経費を国と連携して補助しました。県内の経済再生や雇用の維持に特に重要な役割を果たす26グループ（平成26年：9グループ、平成27年：17グループ）を認定し、216者（平成26年：74者、平成27年：142者）に対して13,841,557千円（平成26年：4,347,000千円、平成27年：9,494,557千円）を交付決定しました。

県内の水産加工品製造業者で、震災の影響により県内漁港での水揚げが困難となった加工原料の仕入れ経費等ならびに、原料調達先が被災し代替原材料を他産地から調達する場合に発生するコスト増経費について、事業者に助成しました。また漁業協同組合や水産加工組合等に対して、被災した冷凍冷蔵施設や共同加工処理施設等の設備の復旧を継続して支援しました。

物産振興協会、酒造協同組合、全農宮城県本部等の事業者に対し支援を行い、メディアや海外バイヤーの活用を通じて、県産品のイメージアップを図りました。



写真：気仙沼魚市場着工式

再生期後半

平成28年度

被災中小企業や協同組合等の施設復旧をサポート

県が認定した復興事業計画に基づき、被災した製造業等の中小企業等、事業協同組合等の組合、商店街が一体となって進める災害復旧・整備に関し、県内の経済再生や雇用の維持に特に重要な役割を果たす23グループ・121者に対し92.7億円の交付を決定しました。平成29年3月末現在、3,358者が事業を完了し、精算・概算払いとして約1,968億円の補助金を交付しました。

被災した市町村、水産加工業協同組合等のうち3事業者に対し、共同加工処理施設、排水処理施設等の共同利用施設の整備に対して費用の補助を行いました。また、2事業者に対し、震災の影響により県内の漁港での水揚げが困難となった加工原料の仕入れに係る掛かり増し経費について支援しました。なお、平成28年度で漁港や魚市場などの水産関連施設の復旧により事業要望が完了し、国の事業が終了しました（全額国費）。

県内水産加工品製造業者等において、7事業者に対し、震災の影響により県内の漁港での水揚げが困難となった加工原料の仕入れに係る掛かり増しや生産委託に係る経費等について、経費を助成しました。

震災で県産農林水産物等が大規模な被害を受けたことから、復興状況に合わせた県産品のイメージアップを図るため、6団体（物産振興協会、酒造協同組合、全農宮城県本部等）の7事業に対して補助を行い、県産農林水産物の安全性をPRする事業を展開したことから、取引再開等効果をもたらしました。



イメージ図：気仙沼魚市場完成予想パース

再生期後半

平成29年度

引き続き被災施設の復旧を支援
原材料の調達をスムーズに

被災した製造業等の中小企業等、事業協同組合等の組合、商店街が一体となって進める災害復旧・整備に関し、県内の経済再生や雇用の維持に特に重要な役割を果たす20グループ・68者に対して41億円の交付を決定しました。平成30年3月現在、3,551者が事業を完了し、精算・概算払いとして約2,072億円の補助金を交付しました。

被災した漁業協同組合、漁業生産組合等のうち2事業者に対し、共同漁具倉庫、共同作業保管施設の整備に対して費用の補助を行いました。

県内水産加工品製造業者等5事業者に対し、原材料調達先が被災し、代替原材料を他産地から調達したり、他社に製造委託して事業継続したりする場合に係る掛かり増しや生産委託に係る経費等について経費を助成しました。

引き続き、県産品のイメージアップを図るため、6団体（物産振興協会、仙台南銘柄推進協議会、全農宮城県本部等）の7事業に対して補助を行い、県産農林水産物の安全性をPRする事業を展開したことから、取引再開等効果をもたらしました。



写真：共同漁具倉庫（開上）

② 競争力の強化による販路の拡大

再生期前半(平成26・27年度)

県内製造業者等の国内外への
販路拡大支援

沿岸部等で販路を失った県内中小企業に対し、商品開発等の専門家派遣(平成26年:12件、平成27年:18件)を行い、個社の競争力向上を支援しました。また、商品づくり・改良への支援(平成26年:39件、平成27年:34件)、販売会・展示商談会出展支援(平成26年:38件、平成27年:41件)、展示商談会開催支援(平成26年:3件、平成27年:4件)を行いました。

県内食品製造業者等の販路拡大を支援するため、商談会の開催(平成26年:3回、平成27年:6回)や大規模展示商談会へ出展(平成26年・平成27年ともに1回)したほか、大規模展示商談会宮城県ブース出展事業者を対象としたセミナーを開催しました。

新たに県内食品製造業者等の販路開拓支援のため、首都圏バイヤーオーダー型商談会を開催し1万部のバイヤー向け食品カタログを作成しました。

宮城県食品輸出促進協議会と連携し、セミナー等の開催、海外見本市への出展や商談会の実施により、県内事業者の海外販路拡大を支援しました。輸出基幹品目を定め「食材王国みやぎ」とのプロモーションを効果的に実施するとともに、水産物(カキ、ギンザケ、ほたて、のり、わかめ、ホヤ)については、マレーシアにてフェアを開催しました。農畜産物(牛肉)については、タイ・マカオにて飲食店を対象とした仙台牛プロモーションを実施しました。



写真:スーパーマーケットトレードショー2016宮城県ブース

再生期後半

平成28年度

国内外への販路拡大に向けて
県産品を幅広くアピール

沿岸部等で販路を失った県内中小企業に対し、商談会出展に向け、商品開発や営業力強化の知見を有する専門家派遣を18件行いました。また、商品づくり・改良への支援38件、販売会・展示商談会出展支援49件、展示商談会開催支援4件を行い、首都圏等県内外での販路開拓を後押ししました。

県内食品製造業者の販路開拓を支援する商談会を6回、大規模展示商談会への出展を1回実施したほか、大規模展示商談会宮城県ブース出展事業者を対象としたセミナーを開催し、商談会での成約率向上を支援しました。

県内食品製造業者等の商品を掲載したカタログ(掲載商品数:167商品)を首都圏バイヤーに12,000部配布しました。

海外での販路拡大の取組については、台湾において生ギンザケフェア、香港において宮城フェア・商談会、ロシアにおいて大使館やレストラン、現地市場で米、いちご等のプロモーションを実施しました。



写真:香港での商談会の様子



写真:台湾での生ギンザケフェアの様子

再生期後半

平成29年度

商品開発や販売会出展など
競争力向上のための支援を展開

沿岸部等で販路を失った県内中小企業に対する商品開発等の専門家派遣を15件実施し、個社の競争力向上を支援しました。また、商品づくり・改良への支援を46件、販売会・展示商談会出展支援を53件、展示商談会開催支援を4件実施しました。

商談会の開催(6回)、大規模商談会への出展(1回)のほか、出展事業者を対象とした商品の提案や交渉力を高めるセミナー開催を通じ、県内食品製造業者等の販路開拓を支援しました。

昨年度に引き続き、県内食品製造業者等の商品を掲載したカタログ(掲載商品数:188商品)を首都圏バイヤーに12,000部配布しました。

海外での販路拡大の取組については、香港やタイにおいて、県産食材を使用したメニューを提供する飲食店フェア等を複数回開催しました。また、ホヤについては、米国カリフォルニア州において、現地輸入卸業者主催の展示会に出展するとともに、小売店で消費者向けプロモーションを実施しました。



写真:海外輸出用県産ホヤの製品写真



写真:米国カリフォルニア州ロサンゼルスでの韓国系スーパーでの試食販売

③ 食材王国みやぎの再構築

再生期前半(平成26・27年度)

みやぎの「食」ブランド再構築
県産品のイメージアップを図る

県産食材の競争力の強化と食関連産業の本格復旧・復興を牽引するため、「渡波赤貝」のブランド化取組への支援、県内製造商品のモニタリング調査及び個別指導の実施、首都圏から実需者等を招聘する「みやぎ食材出合いの旅」(7組)、首都圏ホテル等での「食材王国みやぎフェア」(6件)などを実施しました。

また宮城米マーケティング推進機構と連携し、県内及び首都圏等の大都市圏でのイベントや各種媒体を活用した宮城米のPRを実施したほか、ギンザケ、カキ、ホヤ、いちご、ほたて、のり、わかめについて各協議会のブランド戦略の策定、売れるものづくり、販路の確保と商品アピールなどの取組を支援しました。

地域産業の活性化並びに県産品の消費拡大を図るため、県内の関係団体・自治体等が連携し、産業の分野を横断した県産品の展示・実演・販売を行う「みやぎまるとフェスティバル」を開催しました。平成26・27年度ともに10月に2日間開催し、来場者が両年ともに150,000人を超えました。



写真:みやぎまるとフェスティバル2015



写真:みやぎまるとフェスティバル2015

再生期後半

平成28年度

県産食材の付加価値と
認知度の向上を図る

県産食材の付加価値と認知度向上のため、ほたて「海音」、ASC認証牡蠣「戸倉っこかき」のブランド化に取り組む生産者等への支援を行ったほか、首都圏から実需者等を招聘する「みやぎ食材出合いの旅」(7組)、首都圏ホテル等での「食材王国みやぎフェア」(6件)などを実施しました。

震災で被害を受けた県産ブランド食材(ギンザケ、カキ、ホヤ、ほたて、のり、わかめ、いちご)に対し、売れるものづくり、販路の確保等の「情報価値」「周辺価値」を高める各協議会の取組を支援しました。

「米どころ宮城」の知名度を維持し、さらなる消費及び販路の拡大を図るため、宮城米マーケティング推進機構を実施主体として、県内をはじめ、首都圏等の大都市圏でのイベントや雑誌・TVCMなどを活用した宮城米のPRを実施しました。

東南アジアをはじめとするムスリム旅行者への食に関連したおもてなし対応を促進するため、ハラール対応食の普及促進に向け、セミナー(3回)、視察ツアー、試食会(3回)、モニターツアー(2回)等を開催して情報発信をしたほか、事業者向けハンドブック、レシピ集、トラベルガイドを作成しました。

地域産業の活性化並びに県産品の消費拡大を図るため、10月15日、16日に「みやぎまるとフェスティバル」を開催し、総出展103団体、来場者約155,000人を数えました。



写真:「戸倉っこかき」ASC認証取得伝達式の様子

再生期後半

平成29年度

地域産業の活性化並びに
県産品の消費拡大を図る

前年度に引き続き、「みやぎ食材出合いの旅」(11組)、首都圏ホテル等で「食材王国みやぎフェア」(12件)を開催し、県産食材の付加価値と認知度の向上を図りました。

また、宮城米マーケティング推進機構と連携し、県内及び首都圏等の大都市圏でのイベントや雑誌・TVCMなどを活用した宮城米のPRを実施し、更に、期待の水稻新品種「だて正夢」デビューなどにより、「米どころ宮城」の知名度向上を図り、更なる消費及び販路の拡大をしました。

前年度に引き続き、ハラール対応食の普及促進に向け、セミナー(2回)、視察ツアー、ムスリム試食会(3回)、ムスリムモニターツアー(2回)、HALAL EXPO JAPAN 2017への出展、マレーシアテストマーケティング、商談会などを実施するとともに、レシピ集やトラベルガイド(各1,000部)を作成しました。

平成29年度も10月の2日間にわたり、県内の関係団体・自治体等が連携し、産業の分野を横断した県産品の展示・実演・販売を行う「みやぎまるとフェスティバル」を開催(総出展125団体、来場者約120,000人)し、地域産業の活性化並びに県産品の消費拡大を図りました。



写真:ハラール対応食普及促進事業チラシ



4 県産農林水産物の安全性確保と風評の払拭等

再生期前半(平成26・27年度)

食の安全の土台づくりと 風評被害の払拭

県水産物の安全な流通を図るため、県水産技術総合センターのゲルマニウム半導体検出器(精密検査器)、県内産地魚市場等に設置したNaIシンチレーション検出器及び連続個別非破壊放射能測定システム(簡易検査器)により、県内水産品の定期的なモニタリング調査を実施しました。

穀類・野菜・果実などの検査も継続して実施し、基準値を超過したものはなく安全が確認されました。

県内産牛肉等の食の安全・安心を確保するため、放射性物質検査機器の維持管理を行うとともに、市場出荷前の放射性物質検査を実施しました。

安全・安心な特用林産物の供給を図るため、出荷前検査を行ったほか、原木しいたけの出荷制限解除と生産再開を進めるため、放射能汚染のない県外からの原木の購入を支援しました。

原発事故の影響とみられる需要の落ち込み等に対応するため、東京アンテナショップリニューアルオープンに合せて、県産食品を試食できる風評払拭イベントを年4回開催したほか、生産者の復興に向けて頑張る姿や県産品の魅力を伝えるため、主婦向け雑誌や主要交通施設を活用した広報・PR等を実施し、信頼回復と消費拡大を図りました。



写真:宮城県発信のクックパッド

再生期後半 平成28年度

食の安心・安全のための 各種放射性物質検査の徹底

水産物安全確保対策事業として、引き続き、ゲルマニウム半導体検出器、NaIシンチレーション検出器及び連続個別非破壊放射能測定システムにより定期的なモニタリング調査を実施しました。

また、農産物放射能対策事業として、穀類・野菜・果実を対象に計1,913点の放射性物質の濃度を測定したところ、基準値を超過したものはなく、県産農産物の安全が確認されました。さらに、県内67地点の土壌分析を実施し、営農対策の検討データを蓄積することができました。

県産牛肉に関しては、信頼性確保のため、出荷される肉用牛全頭を対象とした放射性物質の検査を行っており、本年度は県内出荷15,517頭、県外出荷9,587頭、計25,104頭の牛肉の放射性物質検査を実施しました。

特用林産物をはじめとした、各種林産物の安心・安全の確保を図るため、放射性物質検査を徹底し、簡易検査と精密検査1,717件を実施しました。また、特用林産物の生産再開に向け、無汚染他県産ほだ木17万本の購入支援を行いました。

引き続き、情報誌や主要交通施設を活用した広報・PR活動や東京アンテナショップを活用した風評払拭イベントを行うほか、発信力の高いグルメサイト内への県産食材使用レシピの掲載や、首都圏及び関西圏において、県産食材を使用した飲食店フェアを実施しました。



写真:大阪での「宮城もうまい!」フェアポスター

再生期後半 平成29年度

信頼回復とイメージ向上のために

引き続き、水産物、農産物、肉用牛に対する放射性物質検査を実施しました。水産物に関しては、ゲルマニウム半導体検出器、NaIシンチレーション検出器及び連続個別非破壊放射能測定システムによる定期的なモニタリング調査を実施しました。農産物に関しては、穀類・野菜・果実を対象に1,579点の検査を実施したところ、基準値を超過したものはなく、県産農産物の安全が確認されました。また、県内の土壌75点の分析を実施し、営農対策の検討データを蓄積することができました。肉用牛については、本年度は県内出荷15,143頭、県外出荷11,022頭、計26,165頭の放射性物質検査を実施しました。

特用林産物をはじめとする各種林産物に対する放射性物質検査としては、簡易検査と精密検査を1,024件実施しました。また、特用林産物の生産再開に向けた無汚染他県産ほだ木約34万本の購入支援を行いました。

引き続き、各種イベントや媒体を活用し県産食材の広報・PR活動を行うほか、地域イメージである「食材王国みやぎ」の周知に力を入れました。



写真:「食材王国みやぎ」ウェブサイト



写真:牛肉検査の様子